

# 安全だより

## 無事故・無災害を目指して

2021年度(令和3年度)第2号

発行日：2021年(令和3年)8月25日  
 発行：福山市新涯町二丁目21番30号  
 公益社団法人福山市シルバー人材センター  
**安全委員会**  
 TEL (084) 953-5222  
 FAX (084) 953-5233

- 【8月】スズメ蜂、毛虫刺され防止策を講じる。
- 【9月】高所作業、脚立の取扱は安全就業基準に沿った作業を心掛ける。
- 【10月】安全帽・安全帯の装備を確実にする

### 【事故多発注意】

今年度、賠償事故が多発しています。特に刈払作業中の事故が多く発生しており、7月開催の草刈班リーダー会議で、急遽、飛散事故防止講習会を開催しました。草刈作業は、まだまだ繁忙期です。炎天下の作業で、集中力が鈍ることもあるかと思いますが、飛散防止ネットを設置し、より慎重な作業を心がけてください。

前回の安全だより以降に発生した、賠償事故3件と傷害事故2件の状況は次のとおりです。

#### ◎賠償事故

①	5月31日(草刈作業)「無断伐採事故」 草刈作業を行う中で、枯れたと思われるレモンの木を発注者の許可なく伐採したため、賠償事故となったもの。
②	6月7日(草刈作業)「飛散事故」 立体駐車場に隣接する法面の犬走り飛散防止ネットを設置し草刈作業中に、ネットの養生が不十分な箇所があり、小石が飛散し駐車中の車両のフロントドアガラスを破損したものの。
③	7月28日(草刈作業)「飛散事故」 飛散防止ネットを設置し草刈作業中に、隣接する道路に駐車中の車両に小石が飛散し、助手席側のボディや窓ガラスを損傷したもので、飛散防止ネットの設置状況が不十分だったもの。

賠償事故の①は、発注者にレモンの木を伐採してよいか確認しておけば防げたもので、大きな枝や、木を根元から切り倒す場合は、必ず発注者の許可を得てください。

②と③は、飛散防止ネットを設置していたにもかかわらず発生しています。飛散防止ネットは、正しく設置していれば、小石がネットを通過することはまず考えられません。この2件についても、養生が不十分な箇所から飛散したものと考えられます。

#### ◎傷害事故

①	6月11日(草刈作業)「転倒事故」 草刈作業を行っていたところ、斜面で足を踏み外し、側溝に後ろ向きで転倒した。当日は、そのまま作業を続けたが、翌日痛みが出てきたため通院したところ、骨折が判明したものの。
②	6月14日(除草及び枝落し作業)「蜂刺され」 除草及び枝落とし作業で発生したごみを、サライで集めていた際に、枝葉の中からスズメバチが飛び出し、足首を刺された。発疹があったため、救急車を呼び、搬送後1日入院したものの。

傷害事故の①は、傾斜地では足元の安全は必ず確認し、慎重に作業をしてください。②は、蜂の巣は無く、枝葉のゴミの中から飛び出しており、防ぐことは難しかったと思います。刺された後に、発疹があったため救急通報しており、適切な対応であったと思います。

## ●ミーティング実施について

安全で効率的に就業するには、仕事の段取り等を全員が把握しておく必要があります、作業時のミーティングは不可欠です。

あらためて、作業前・中・後で確認すべき項目や注意すべき事項を挙げておきますので、確実な実施をお願いします。

### (1) 作業前ミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②服装の点検(安全保護具含む)
- ③作業道具の点検
- ④作業全体の内容説明
  - ・範囲(境界線や対象物等)
  - ・仕様(どのように仕上げるか)
  - ・作業手順(どこから取り掛かるか)
  - ・スケジュール(いつまでに仕上げるか)
  - ・危険箇所や留意すべき内容(内容によっては目視で現場を認識)
- ⑤各グループ員の役割分担の説明
  - ・各自の役割分担(受持ち範囲等)
  - ・報告が必要な場合について
    - ※事故が発生した場合
    - ※問題が生じた場合
    - ※自分の受持ちが終了した場合
- ⑥以上の内容を全員理解したかを確認
- ⑦ストレッチ(柔軟体操)

### (2) 受持ち場所での確認事項

- ①開始前
  - ・打合せ内容と異なる状況はないか
  - ・既に損傷している箇所等はないか
- ②終了時
  - ・損傷した箇所等はないか
  - ※いずれの場合も、損傷箇所があった場合は、リーダーを通じ発注者等へ報告する。

### (3) 作業実施時の注意事項

- ・体力や集中力が充実している内に、防護対策等共同作業が必要な箇所や注意を要したり、困難であったりする箇所から作業に取り掛かる
- ・リーダー等は、必要に応じてグループ員の受持ち場所を巡回し、安全就業、履行状況の確認する

### (4) 作業後のミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②役割分担どおりに履行されたか
- ③ヒヤリハットはなかったか

## ●ハチ刺されに注意

今月の事故報告にもありますが、11月頃まではハチ刺されに対する注意が必要です。

特に、スズメバチは9月～10月が一番活発な活動時期のため、次のことを参考にしてください。



### [予防]

- 長袖・長ズボンを着用し、露出部分を少なくする。
- 黒色は避け、白や黄色の服装・帽子を着用する。
- ハチの巣には近づかない。
- ハチから警告を受けた場合、ゆっくり、静かに後退。
- 攻撃されたときは、追い払うと余計に興奮させるため、慌てず静かに立去る。
- 虫刺されの薬、殺虫スプレーを携帯する。

### [刺された場合の対応]

- 刺された場所から遠くに離れる。
- 刺された箇所周囲を強くつまみ、毒を絞り出す。
- 流水等で水洗いし、タオル等で冷やす。
- 患部に虫刺されの薬を塗る。
- 発疹、流涙、せき、嘔吐、下痢の症状がみられる場合、一刻も早く医師の手当てを受ける。

## ●「ヒヤリ・ハット」体験事例提出について

草刈班リーダー会議で「ヒヤリ・ハット」体験事例の提出をお願いしています。

事故の撲滅には「ヒヤリとした」・「ハットとした」原因を究明し、克服することが重要な鍵となります。

一部の会員からは提出いただいておりますが、まだの人は、提出していただきますようお願いいたします。

ハイン・リッヒ  
の法則

